

京都大学	博士 (地球環境学)	氏名	竹前 由美子
論文題目	気候変動に対する適応策と官民連携		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本論文は、気候変動適応策において実施例が近年増加しているPPP (Public Private Partnership) がもたらす貢献とそのメカニズムを、定量的および定性的な手法により分析したものであり、5章から構成される。</p> <p>第1章は序論であり、公共主体または民間企業が単独で実施する適応策に関して、各種制約や参入障壁などにより、地域間・分野間の格差の存在が懸念されると指摘している。次に、このような格差を是正する機能が、近時に有望視される第3の事業形態であるPPPにどこまで備わっているかを、マクロ的視点から解明するとともに、格差是正機能を可能とするメカニズムは何であることをミクロ的視点から分析することを、本論文全体の目的として設定している。</p> <p>第2章は、本論文の中心的概念であるPPPについて概観を提供した上で、公共インフラ分野と環境グローバルガバナンス分野におけるPPPの先行研究について、包括的精査を行っている。まず、PPPの歴史的経緯を振り返るとともに、既存研究を参考にしつつ、PPPの定義づけを行なっている。次に、公共インフラ分野に関しては実務的研究が蓄積されているものの、気候変動については研究が立ち遅れており、とりわけ気候変動ガバナンス論においては、適応策PPPの研究が未発達の段階にあると指摘している。さらに、適応策PPPの研究の大部分は事例研究によって占められ、過去の発展や現況を俯瞰した研究がほぼ皆無であることを確認している。</p> <p>第3章は、先行研究の限界を踏まえて、事例研究の集積を超えた俯瞰的観点から、適応策の対象地域と対象分野の世界的傾向について、公共・民間・PPP・その他という4カテゴリー間で比較分析を実施している。この比較分析に際しては、適応策の事例情報の包括的収集を行った上で、適応策に関するデータベースを独自に構築し、分析に必要な加工を施している。俯瞰的視点を採用した既存研究を参考にしつつも、相対的に軽視される地域・分野の同定や、軽視の様態・程度を確定するという本研究の目的に照らして、標準偏差を指標として採用し、データ分析を実施している。分析の結果、まず、公共主体や民間企業による事業には、優先されやすい地域・分野が存在することが判明するとともに、優先傾向の強度が特定された。次に、PPP事業では、公共主体や民間企業の事業で軽視されてきた地域・分野においても多くの実施例が見出され、したがってPPPは、公共・民間の地域・分野の選定における歪みを是正する機能をはたしていることが明らかとなった。</p> <p>第4章は、公共主体・民間企業による事業で優先度の低い地域・分野において、PPPがこれらの事業を補完してきたメカニズムを解明するため、ペルーにおける小規模コーヒー農家の食糧安全保障を支援する適応策であるAdapCCを対象として、事例研究を行っている。公共主体であるGTZと、民間企業であるCafédirectが対象地域および事業分野で各々抱える課題・障壁を同定した上で、PPP組織を結成することにより両者がいかなる便益を得たかを分析した。これにより、公共主体・民間企業による適応策事業の課題や障壁が、PPPによってどのように解決されたかが浮き彫りとなった。</p> <p>第5章は結論であり、各章での分析・考察によって得られた結果を要約するとともに、今後の研究課題を述べている。</p>			

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

国際社会や各国が推進する気候変動緩和策にもかかわらず、気候変動の悪影響は世界各地ですでに発生しており、将来には加速度的に深刻化すると予想されることから、適応策の社会的ニーズが高まっている。こうしたニーズを背景として、種々の適応策を区分し整理した上で厳密な社会科学的方法により検討を行う研究が、ますます求められている。特に、公共主体・民間企業・官民連携（PPP）という三種の実施主体を比較する観点から、多様な適応策事業の現状・特徴等を解明する研究が俟たれてきた。

本論文は、公共主体・民間企業が適応策事業を行う際に直面する実施上の課題や参入障壁を指摘した上で、定量分析および定性研究を通じて、PPPが公共主体・民間企業の課題や障壁の部分的解決にいかなる仕方で貢献しているかを解明しようとするものである。その結果および意義は、以下の三点に要約できる。

第一に、公共インフラ分野における多数のPPP研究の蓄積とは対照的に、気候変動ガバナンス論においては適応策PPPの研究が国際的にも限られるなか、本論文は適応策PPPに焦点をあわせている。その上で、適応策PPPの既存研究の多くが事例研究であり、地球規模での全体像の把握が困難であるという先行研究の間隙を埋めるべく、定量分析によって包括的把握を行っている。その結果、公共主体に固有の制度的特徴や民間企業の参入障壁などの諸要因によって、これらの主体による適応策事業には、対象地域および事業分野の両面で現地ニーズから乖離した偏向が生じていることを、初めて実証的に明らかにした。さらに、この偏向を是正する機能をPPPがはたしている事実も定量的に示した。これらの成果は、事業主体単位の適応策研究に対する重要な貢献を示しており、大きな学術的意義が認められる。

第二に、事業主体単位の適応策研究の発展を阻害してきた一つの要因は、多種多様な適応策事業の詳細を統一基準により整理・区分した大規模データベースが存在しない点にある。こうした研究状況を踏まえて、本論文の研究では、統一性を欠く雑然とした状態で存在する膨大な適応策事業の各種情報を収集・整理・統合して、独自に大規模データベースを構築している。適応策のように比較的新しい環境政策・事業に関しては、データの利用可能性上の制約が研究の進展をしばしば妨げるなか、本研究がデータベースの構築に成功し、学術的に注目すべき成果を上げている点には、地球環境学の観点から小さからぬ意義がある。

第三に、定量分析を通じて明らかとなった、PPP事業の公共・民間事業に対する補正機能が、いかなるメカニズムによって可能となったかを探究するべく、ペルーの小規模コーヒー農家の食糧安全保障に対する支援事業を対象として、事例研究を実施している。その結果、優先度の低い実施地域や事業分野において、公共主体または民間企業の単独事業がいかなる困難に直面しており、PPPはいかにしてその困難の緩和に成功したかを明らかにしている。公共インフラ分野では大きな潜在力を発揮してきたPPPが、気候変動適応策という別種の分野でいかなる機能を現にはたしているかを解明することは、今後PPPの活用を推進し、それを通じて適応策を地域的・分野的に偏りなく発展させてゆく上で、必須の課題だと考えられる。この意味で、本論文には、社会的な意義およびインパクトが認められる。

よって本論文は、博士（地球環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和3年2月1日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

要旨公開可能日： 年 月 日以降